

平成24年4月1日改定・実施の日本卓球ルール（改定概要）

(財)日本卓球協会
ルール・審判委員会

平成23年9月1日の国際卓球連盟のルール改定を受け、国内ルールの改定を行いません。今回は、ラージボールルール改定（マスターズ委員会提案）、ボール選択ルール改定（宮城県卓球協会提案）を加え、平成24年4月1日適用として実施します。（波線アンダーラインは国際ルール変更部分、一重線アンダーラインは（財）日本卓球協会が修正し、追記した部分を示す。）

第1章 基本ルール

1.10 ポイント（誤植訂正）

1.10.1.12 促進ルール（1.15.3）に規定された状態になった場合。

第2章 競技ルール

2.2.4 ラケットコントロール

2.2.4.10 4年の間にラケットコントロール検査による失格が4回目となった場合、その競技者は、当該種目において最後まで競技を続けることはできるが、後でJTTAによって12ヶ月間の出場停止処分とされる。

2.2.4.10.1 JTTAは、その出場停止処分を受ける競技者に文書でその旨を知らせるものとする。

2.2.4.11 JTTAが主催する大会では、ラケットコントロールで不合格となったすべての事項を記録表[記録簿]に記入するものとする。

2.2.5 広告

2.2.5.6 テーブルの天板の半分のサイドに1ヶ所及びエンドに1ヶ所、一時的な広告を付けることができるが、それらは恒久的な広告と明らかに離れていなければならない。それぞれの長さの合計は60cm以下でなければならない。他の卓球用具メーカーの広告であってはならない。また、テーブルの製造業者やメーカーの広告やロゴを天板を支える脚や台に付けることはできない。

2.3.2 主審、副審、ストロークカウンター

2.3.2.3.2 [2.4.2.1.1-4]の規定により、ボールを1つ選択する。

2.4.2 用具

2.4.2.1.4 複数メーカーのボールが用意されている場合には、[2.4.2.1]の規定にかかわらずボールのメーカー選択を行なう。

2.4.2.1.4.1 個人戦において、対戦する双方の競技者または組が選択したボールのメーカーが相違するときは、主審は使用するボールのメーカーを決めるためにくじ（拳）を実施する。

2.4.2.1.4.2 団体戦において、対戦する双方のチームが選択したボールのメーカーが相違するとき、また対戦する競技者または組ごとにボールのメーカーを選択する場合には、主審は使用するボールのメーカーを決めるためにくじ（拳）を実施する。

2.4.2.1.4.3 マッチ中にボールを交換しなければならない場合は、使用されていたボールと同じメーカーのボールと交換しなければならない。

2.4.2.2 ラケット本体を覆うラバーは、その摩擦特性、外見、色、構造、表面等の競技性能に、物理的、化学的その他の処理による変化、修正を与えることなしに、JTTAあるいはITTFに公認された状態で使用されなければならない。また、特に添加物は使用できない。

2.4.2.3 ラケットは、ラケットコントロール検査のすべての規定条件を満たすものとする。

2.4.2.4 2.4.2.3

2.4.2.5 2.4.2.4

2.10.6 団体戦の試合進行手順

2.10.6.2 監督の氏名は主審に事前に通知されるものとする。（項目の移動）

2.10.6.3 2.10.6.2

ラージボール卓球ルール

第2章 基本ルール

第5条

4 ラケット本体を覆っているラバーの表面、あるいは被覆されていない本体の表面は無光沢で、片方は明るい赤、他方は黒でなければならない。

日本卓球ルール1.4.6を挿入し、「ラケット両面にラバーを貼る場合のラバー配色条件」を削除し、赤と黒とする。

これまで木質部分は着色しなくても良かったが、ラバーの色と異なるよう、赤または黒に着色することになる。

第7条

2 次にサーバーは、ボールに回転を与えることなく、ボールがフリーハンドの手のひらから離れた後、打球される前になにもにも触れずに落下するように、ボールをほぼ垂直に投げ上げなければならない。投げ上げる高さは任意とするが、落下するのを確認出来る高さとする。

「新卓球（ラージボール）ルール」は、「ラージボール卓球ルール」と名称を改める。